

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年9月25日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天・ビッグデータ日本株ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月24日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することに伴い記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（７）【申込期間】

<訂正前>

2023年8月25日から2024年2月21日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2023年8月25日から2024年2月21日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

「（１２）その他」に記載の手続きを経て信託終了（繰上償還）を行うこととなった場合、申込期間は2023年10月26日までとします。

（１２）【その他】

<訂正前>

該当事項はありません。

<訂正後>

<信託終了(繰上償還)に関する書面決議について>

- 当ファンドの受益権口数は2023年7月31日現在で約67百万口であり、2019年4月の設定以来、投資信託約款の繰上償還規定の「受益権口数が10億口を下回る」状態が継続しております。

また、昨今の純資産総額の推移を鑑みるに、今後も当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれることから、弊社では当ファンドを繰上償還し、運用資産をお返しが受益者にとって有利であると判断し、書面決議を行うこととしました。

- 書面決議の結果、2023年9月26日現在におけるファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2023年11月7日をもって投資信託契約を解約し、信託終了(繰上償還)を行います。

- 書面決議および信託終了(繰上償還)のスケジュール

- | | |
|----------------|----------------|
| ①書面決議対象受益者の確定日 | :2023年9月26日 |
| ②議決権行使期間 | :2023年10月23日まで |
| ③書面による決議の日 | :2023年10月25日 |
| ④信託終了(繰上償還)予定日 | :2023年11月7日 |

※上記の信託終了(繰上償還)に関する書面決議は2023年9月26日現在においてファンドを保有している受益者の方を対象とするものです。

2023年9月26日以降の取得申込分については、議決権はございません。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

<訂正前>

2029年5月24日までとします（2019年4月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正後>

2029年5月24日までとします（2019年4月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

有価証券届出書「第一部 証券情報（12）その他」に記載の手続きを経て信託終了（繰上償還）を行うこととなった場合、信託期間は2023年11月7日までとなります。